

城戸奨励賞基金に関する内規

1965年10月9日制定

'68.1.24, '71.1.16

'77.10.30, '91.2.2

'02.10.13 '06.4.8

'09.9.19 一部改定

1. 本基金は城戸幡太郎氏その他の会員よりの寄附金によって設立する。
2. 本基金より生ずる果実から、日本教育心理学会の会員であって優秀な研究論文を
発表した者に対し賞状および記念品（以下これを城戸奨励賞と称する）を贈与す
る。
3. 城戸奨励賞の受賞者の選考のため、城戸奨励賞選考委員会を設ける。
4. 選考委員会は、次の委員で組織する。
 - (1) 『教育心理学研究』編集委員会副委員長
 - (2) 常任理事1名
 - (3) 理事3名
 - (4) 『教育心理学研究』編集委員または常任理事会が指名する会員10名
ただし、当該年度に選考対象となる者は委員に含めないものとする。
5. 委員の任期は、前条の(1)による委員については当該職の在任期間とし、他の委員
については1年とする。
6. 第2条に定める優秀論文は、選考委員会において基準以上と判定された論文のう
ち、原則として1篇とする。選考基準および選考方法は別に定める細則による。
7. 奨励賞受賞者氏名および論文題目は、次年度の総会において発表し、機関誌に掲
載する。受賞者がいない場合はその旨を公表する。

付則 本内規は昭和42年度に発表された論文から適用する。

了解事項

4の(4)による委員は専門領域および地域性を考慮して選出する。

○この基金には後に 故依田新氏、故三木安正氏、故続有恒氏、故沢田慶輔氏、故高瀬常男氏、故大西誠一郎氏、肥田野直氏、第37回総会準備委員会（茨城大学）、第38回総会準備委員会（筑波大学）、第39回総会準備委員会（広島大学）、第40回総会準備委員会（北海道教育大学函館校）、第41回総会準備委員会（兵庫教育大学・甲南女子大学）、第42回総会準備委員会（東京大学）、第47回総会準備委員会（浅井学園大学）、第48回総会準備委員会（岡山大学）、第49回総会準備委員会（文教大学）、第50回総会準備委員会（東京学芸大学）、第51回総会準備委員会（静岡大学）、第52回総会準備委員会（早稲田大学）よりの寄附金を加えられた。